

③家計が急変し、世帯全員の**令和4年1月以降**の年収見込額が住民税非課税相当水準以下にあると認められる世帯

②令和４年度の市民税が非課税の世帯

①生活保護世帯

令和4年8月１日

**原油価格・物価高騰の影響が大きい家計の**

**電気・ガス料金等を含む公共料金の負担軽減のため、**

**１万円を助成します。**

加茂市では、原油価格・物価の高騰により経済的な影響を受けている世帯に対し、  
経済的負担を軽減し、生活の安定と福祉の増進を図るため、下記の世帯を対象に  
助成を行います。（対象世帯の方には郵便で助成申請書をお送りいたします。）

以下の①～③のどれかに該当する世帯が対象です。  
（①と②の世帯の方には、加茂市健康福祉課より申請書をお送りいたします。）

**③に該当すると思われる場合は、  
 先ずは右下のお問合せ先窓口へ  
 ご相談ください。**  
  
  
　　　※ 助成金を受け取るには、**申請が必要**です。  
  
　　　・助成金の額：1世帯あたり10,000円です。  
　　　・助成申請：送付された申請書で申請してください。  
　　　　　　　　　　　（申請窓口：加茂市役所1階 健康福祉課福祉係）  
　　　・助成方法：口座振込（原則）  
　　　・申請受付期間：申請書到日以降 ～ 令和４年１２月28日

**申請書は8月から発送いたします。**

**〇　助成金の額・申請手続**

**お問合せ先・申請窓口**

**原油価格・物価高騰対策助成金**

**〇　助成の対象となる世帯**

対象世帯に該当すると思われる方で案内が

**加茂市健康福祉課 福祉係**

**☏0256-52-0080　内線171・173**

届かない場合や助成金の該当になるか等の

ご不明な点は、お問い合わせください。